

スポーツ審議会の答申を受けて（談話）

本日、スポーツ審議会から「スポーツ実施率向上のための行動計画について」及び「スポーツ国際戦略について」の二つの答申をいただきました。これらの答申は、昨年7月の諮問以降、約一年間の審議の成果であり、第2期スポーツ基本計画の着実な実施のため、特に必要の高い事項である、「スポーツ実施率の飛躍的な向上に向けた方策」、また、「スポーツの国際交流・協力における戦略的な推進」について、多くの貴重な提言が盛り込まれております。

今後、スポーツ庁としては、答申を最大限尊重し、速やかに「スポーツ実施率向上のための行動計画」及び「スポーツ国際戦略」を決定し、必要な予算の確保に努めつつ、できるものから逐次実行してまいります。スポーツ実施率の向上に関しては、庁内においても、自ら率先した取組を進めていきたいと考えています。

一方、答申の提言には、スポーツ庁だけでは実行できないものが多々あります。関係省庁、スポーツ団体、地方自治体、産業界などとの連携を一層強め、国民の皆様の幅広い理解と協力を得ながら、しっかりと取り組んでいく決意です。

2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会も、いよいよあと2年となりました。スポーツを振興する機運が国民全体に大きく高まる今こそ、「スポーツが変える、未来を創る」という、スポーツ基本計画の理念・方針を具体化していかなければなりません。また、スポーツ界においてドーピング、パワーハラスメント、暴力行為などの問題事案が相次いでいる現状は大変憂慮すべきことであり、インテグリティを確保し、クリーンでフェアなスポーツを推進していくことも不可欠です。

スポーツ審議会における審議を含め、スポーツ庁の今後の取組に対し、各界の積極的な御理解・御協力をお願いいたします。

平成30年8月6日

スポーツ庁長官

鈴木 大地